応募枠2

医療法人地塩会
有 料 老 人 ホ ー ム 神 田

医療法人地塩会

プレゼンテーション担当　理事長　山本　浩志

医療法人地塩会　理念

「地域に根ざした患者様中心の医療と福祉の実践」

医療法人地塩会　基本的行動指針

SAFETY「安全性、信頼性」

SPEEDY「迅速に、機敏に」

SOFT「やわらかさ、機転」

SPEECH「説明、言葉遣い」

「顔には微笑みを 言葉には優しさを 心には愛を」

有料老人ホーム神田

運営方針

ご利用者の安全と安心、
ご家族の安心と信頼が
ずっと続くサービスを。

お身体の状態に合わせて
ご満足いただける暮らしを
支援します。

有料老人ホームが居宅であることを踏まえつつ、
高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、
入居者の自主性の尊重を基本として
入居者が明るく、心豊かに生活できるよう、配慮していくものとします。

ケアマネジメント体制

認知症対応型共同生活介護や居宅介護支援事業所等で経験のある介護支援専門員を配置します。

全職種・家族様参加のケアカンファレンスを実施し、希望や必要性を十分に把握し目標までの具体的なサービス提供計画をわかりやすく作成します。

評価についても、担当看介護職員やリハビリ職員等と情報（サービス実施状況や改善点等）を交換し合い考察を加えて、ケアカンファレンスに提案します。

上記のPDCAサイクルに従い、必要時に必要なサービスを臨機応変に提供できるケアマネジメント体制を確立します。

感染対策のためテレビ電話面会を導入しています。

認知症状の改善に向けたケアや進行防止の取り組み

アセスメントをしっかり行い、心身の状態だけでなく、生活歴や家族状況を踏え、利用者様・家族様が望まれる、自分らしい落ち着いた暮らし「日常生活」を過ごしていただけるよう、サービス計画の作成に努めます。

色々なレクリエーションや趣味活動への参加により、職員とともに作業することで、役割や生きがいだけでなく、よろこびが持てる様々な機会を設ける支援を行います。

利用者様・家族様が落ち着けるような雰囲気作りや居室等の環境を整備します。

定期的な、家族様の訪問をお願いし、一緒に精神面での安定を図ります。

自立支援の実践と重度化防止

リハビリ専門職員が、身体機能及び生活空間を評価し、暮らし「日常生活」の中で必要な運動を個別で提供いたします。適切な運動を適宜行うことで、転倒予防を目指し、利用者様が住み慣れた地域・環境で「自分らしい生活」を最期まで送ることができるよう支援させていただきます。
また、実施提供させていただいた運動内容や風景、利用者様の反応、成果結果、今後の目標は、画像や数値を添えて家族様にも書面で報告いたします。定期的な職員会議やカンファレンス等でも情報を共有し全職員が把握します。その上で、自立支援・重度化防止に対応した個別のケアプラン「運動機能訓練計画」を作成しサービスを提供いたします。
さらに、生活空間「居室」内の配置や動線、福祉用具等の検討も、個々利用者様のその都度の心身状態にあわせて、柔軟に対応できるよう取り組んでいきます。

加齢や運動不足により低下した身体的・心理的活動性を回復させ、意欲の向上と質の高い生活の継続に努めます。

役割や生きがいだけでなく、よろこびが持てる様々な活動に取り組み、1日1日の個々の生活のリズムを作ります。

午前中に2回、午後に1回の体操（百歳体操とラジオ体操）を実施し、それぞれ時間と場所をかえることにより、できるだけ多くの利用者様に参加していただけるように調整いたします。

楽しく明るい生活を過ごしていただけるよう、脳トレ・パズル、体を使ったゲームの実施や個々に応じた趣味活動では、季節に沿った園芸や将棋等を実施しています。
色々なレクリエーションや趣味活動の機会を設け、様々な状態の利用者様が多数参加していただけるように個別に支援します。

朝のひとときや食後、おやつの際には、利用者様にコーヒー豆を挽いていただき、香りや風味を感じてもらい、喫茶店の雰囲気を楽しみ、ゆっくりと利用者様同士が交流できる時間を設けます。

医療体制の充実

協力医療機関（南国中央病院・川村病院・田中整形外科病院・たかぎ歯科等）や地域の医療機関等と連携を重視した運営を行います。
医療ニーズの高い要介護者様（要支援者様）の受入を図り、安定したサービス提供が可能な看護体制を整備し、地域の訪問看護ステーション等とも密接な連携の確立に努めます。
在宅酸素療法、尿道カテーテル、ストーマ造設、糖尿病の血糖コントロール、経管栄養やたんの吸引等の利用者様への対応とともに、看取りへの対応も整備いたします。

看取りに対する支援（対利用者様と対介護職員）・重度化した利用者様への対応の為に医療機関だけでなく介護施設での従事経験のある看護職員を配置し、医療的ケアの充実に努め、自分らしい生活を住み慣れた場所で、最期まで過ごしていただけるよう、チームでサポートさせていただきます。

利用者様・家族様ができるだけ悔いを残さないように、入居時から、人生の最期をどのように過ごしたいか、過ごしてほしいかを、聞き取り確認を行い、その個々の希望や考えに、できる限り寄り添うことができるよう全職種・全職員で柔軟に取り組みます。

利用者様への身体面・精神面での援助だけでなく、家族様への精神的な支援を丁寧に行えるように努めます。また、関係する看護介護職員全員への教育と相談体制の確立を徹底いたします。

高齢者虐待防止の対策

- 介護理念やケアの方針を具体的な内容で全職員が共有します。
- 認知症ケアに関する正確な知識や技術の習得をします。
- 職員の責務や役割を明確にし教育体制を確立します。
- ご家族様や第三者委員に参加していただきます。
- 職員の業務に対するストレスの軽減を図ります。
- 定期的な面接等・上司の積極的な声がけによる悩みを聞ける体制を整備します。

身体拘束廃止の対策

- 利用者様の情報を収集分析した上で、職員の人権に対する意識を育成し、身体拘束をしないケアを確立します。
- 個人の尊重と自己主張を大切にします。
- 行動に寄り添う事で、利用者様個々の思いや考えをくみ取ることに努めます。
- 利用者様個々の生活リズムを把握し適宜の対応に努めます。
- 色々なレクリエーションや趣味活動への参加により、職員とともに作業することで、役割や生きがいだけでなく、よろこびが持てる様々な機会を設ける支援を行います。

事故防止対策

- 個々の利用者様の心身状態により、予測できることや注意していれば防げる事が多くあります。日々のヒヤリハット報告書をその都度確認し、話し合い、問題点を共有し、事故の経過を分析します。そして事故要因（利用者様の要因・職員の要因・環境の要因）を把握することで、問題点を予測しリスクを回避しやすいケアプランを作成のうえ、サービスを提供いたします。
- 個室の場合は、異常に気付きにくい為、適時の訪問が必要です。食事時間の前後や起床時等、利用者様のその時々の状態にあわせて、プライバシーを守りながら、柔軟に巡回訪問の頻度を調整します。状況により、利用者様・家族様の了承のもと、見守り機器等の設置も検討します。
- 環境整備や個々の利用者様の情報をしっかり把握共有し、キズやアザ等をつくらない丁寧なケアサービスを提供します。

苦情の受付体制

- 懇話会、意見箱や家族様の訪問時等、何時でも受入いたします。受け入れたご意見等に対しては、苦情対応委員会を開催し、ご意見内容に応じて対応策を検討します。
- その結果は、お返事を対象者に返すとともに、施設内にも掲示します。その後も評価し、改善に努めます。
- 又、「第三者」（家族様や施設職員等の関係者以外の方）の委員に参加していただき、日常生活を見ていただきます。利用者様の思いや考えや希望等を引き出していただいたり、委員の方が感じたことやアイデア等を提案していただく第三者委員の設置体制を構築します。

高齢者虐待防止対策

身体拘束廃止対策

事故防止対策

苦情受付体制

- 利用者様だけでなく家族様にも、入居前や契約時に、事業所のサービス内容等について具体的な説明を行い、入居後、起こりうる事故等リスクについても十分に理解していただきます。
- また、家族様にも役割を持って、介護に参加していただくこともお願いしています。

地域との連携

- 多数の職員（60%以上）が高知市西部（神田・鴨田・朝倉地区等）在住であり、地元雇用ができております。これにより、災害対策やボランティア受入等だけでなく、地元の家族様や職員からの新規利用者様や職員の紹介等、なんでも相談していただける関係性を築けております。
- 地域の中高等学校・大学・ボランティア受入等をすすめ、利用者様の日常の中に、ふれあいの場を設け隣接するグループホーム神田での運営推進会議への参加等、より円滑に地域との交流を図ります。

- 福祉避難所の整備や災害時の対応（災害避難訓練含む）等、周辺地域の住民の皆様（隣接するグループホーム神田も含め）の安全確保を協同で行います。

職員の離職防止

職員が定着し、安心して働き続けるためには役割を分担し特定の人に負担がかからない体制とそれに対応できる人員が必要です。

看護介護職員の配置は、要介護利用者様2.4名に対し概ね1名の割合で配置します。

毎日の職員配置は概ね下記の通りとします。

- 日中は各フロアに介護職員3名、計12名とリーダー1名を配置し合計13名とします。(早出、日勤、遅出等)
- 夜間は夜勤職員3名が全フロアの対応にあたります。
- その他

看護職員	1名以上
リハビリ職員	1.5名以上
生活相談員	1名

パソコン・タブレットを活用した介護電子カルテ導入により、事務業務負担を軽減しています。
事業所内共用スペース(6階地域交流スペース含む)と職員室等事務スペースはWiFi対応し研修会・交流会等に対応しています。

研修体制

➢ 研修教育（年間研修計画添付）や各種マニュアルの整備と周知により、全職員の業務標準化を徹底いたします。

研修スケジュール

下記の項目・内容にて開催　　有料老人ホーム神田

番号	項目
1	法令遵守（就業規則等含む）・倫理・ハラスメント・接遇
2	災害対策（BCP含む）・救命講習（AED）
3	食事・栄養
4	身体拘束・虐待防止
5	事故防止・苦情対応
6	感染対策
7	介護技術等

	番号	開催項目	開催日時
4月	1	法令遵守（就業規則等含む）・倫理・ハラスメント・接遇	
	3	食事・栄養	
	4	身体拘束・虐待防止	
5月	2	災害対策（BCP）	
	5	事故防止・苦情対応	
6月	6	感染対策	
	7	看取り	担当者
7月	3	食事・栄養	研修録・資料
	7	認知症	事前にメールにて
8月	4	身体拘束・虐待防止	配布します
	2	災害対策（BCP）	
8月	4	身体拘束・虐待防止	
	2	災害対策（BCP）	
9月	6	感染対策	
	5	事故防止・苦情対応	
10月	1	法令遵守（就業規則等含む）・倫理・ハラスメント・接遇	
	4	身体拘束・虐待防止	
	3	食事・栄養	
11月	7	看取り	
	6	感染対策	
12月	2	災害対策（BCP）	
	5	事故防止・苦情対応	
1月	3	食事・栄養	
	6	感染対策	
2月	7	認知症	
	4	身体拘束・虐待防止	
3月	5	事故防止・苦情対応	
	2	救命講習（AED）	
	2	災害対策（BCP）	

下記の委員会については、毎月実施。「毎月1回　研修録・資料メールにて配付」
　運営会（法令遵守委員会・安全衛生委員会）、事故防止委員会、給食委員会、感染委員会等
介護技術研修「法人本部　看護・理学療法士等実施」
（介護過程、コミュニケーション、移動、排泄、衣類着脱、食事、入浴等）
　随時実施「毎月2回程度　研修録・資料メールにて配付」
＊採用時研修　随時（採用3ヶ月以内）　上記7項目

- スキルアップや資格取得の為の研修については、内外部問わず、勤務扱いとしています。現在の介護職員の介護福祉士占有率は75%以上、正職員率は80%以上です。資格取得により、基本給変更・各種手当を支給し処遇改善にも努めています。
- 法人本部より、管理職である専門職「理学療法士・看護師等」が定期的（月2回程度）に来所し、職場環境（腰痛予防対策含む）・業務（介護技術等）・健康確認指導を実施し、職員が何時でも様々な事を相談することができる環境を確立しています。

地塩会 初任給表（中途採用は経験年数考慮）

職種	看護		介護			リハビリ	居宅
	看護師	准看護師	介護福祉士	ヘルパー	無資格・EPA	PT・OT・ST	ケアマネ
基本給	211,500	179,500	156,500	151,500	141,500	211,500	191,500
職務手当	15,000	15,000	14,000	10,000	10,000	20,000	26,000
基本給B 特別手当	訪看手当 30,000 特別手当 5,000 施設手当 3,000	 特別手当 3,000 施設手当 3,000	基本給B 10,000 施設手当 3,000	1級・基礎研修 6,000 2級・初任者研修 4,000 施設手当 3,000	— — 施設手当 3,000	特別手当 5,000	—
基本給C	—	—	15,000	10,000	5,000	—	—
夜勤手当	10,000円/回	10,000円/回	7,000/回	7,000/回	7,000/回	—	—
皆勤手当	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

・介護支援専門員・社会福祉士・認知症ケア専門員・認定介護福祉士・実習指導者講習終了・アセッサー講習終了・喀痰吸引等研修終了・認知症介護実践者研修終了
「各資格手当1,500円支給」

パート時給	病院	1,500	病院	1,300	1,050	950	950	1,500	—
	施設	1,500	施設	1,300					
	学生	850							

・介護支援専門員・社会福祉士・認知症ケア専門員・認定介護福祉士・実習指導者講習終了・アセッサー講習終了・喀痰吸引等研修終了・認知症介護実践者研修終了
「各資格手当時給＋10円支給」

感染対策

- 標準予防策を基本に、「病原体を持ち込まない、持ち出さない、拡げない」を心がけ職員だけでなく、施設を利用されるすべての皆様の日常の生活管理や健康管理の周知徹底に努めています。職員が感染症に罹患した場合等には、休むことができる職場環境づくりや、定期的な研修・健診も実施しています。

- オートロックエントランス導入による、感染対策確認の徹底や、感染症等発生時に必要な物品等を各フロア毎に設置するとともに、職員配置もフロア毎の勤務体制を導入することにより、緊急時・災害時等にも、ゾーニング整備に対応しやすい環境の整備に努めます。

- 今後も、「施設の役割」発信の機会を多く設け、利用者様・家族様・地域の方々とより良い関係を構築し、丁寧な運営を心掛け、医療法人地塩会の理念である、「地域に根ざした患者様中心の医療と福祉の実践」を実現いたします。

ご清聴ありがとうございました